



「インフルエンザ警報」を公表しました 「かからない」「うつさない」ように十分注意してください

感染症情報 平成31年第2週(1月7日~13日)で、県内のインフルエンザの定点当たり患者数が43.87人(定点数/87か所、患者数/3,817人)となり、警報の基準である30人を上回ったことから、本日、県ではインフルエンザ警報を公表しました。

しばらくの間は流行の継続が懸念されますので、次の点に留意して「かからない」「うつさない」ように十分注意し、感染拡大防止に努めてください。

■かからないようにするために

- ・流水や石けんを使って十分な「手洗い」を行いましょう
アルコール製剤による手指消毒も効果があります
- ・十分な休養やバランスの取れた栄養摂取により、体力や抵抗力を高めましよう
- ・乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度を保ちましよう
- ・なるべく人混みに出かけることを避け、やむを得ず人混みに入るときにはマスクを着用しましよう

■うつさないようにするために

- ・具合が悪ければ早めに医療機関を受診しましよう
- ・かかってしまったら早めに休養し、睡眠を十分とりましよう
- ・水分を十分に補給しましよう
- ・咳やくしゃみがある場合には周りの方へうつさないよう、マスクを着用するなど咳エチケットに努めましよう
- ・インフルエンザと診断されたら、学校や職場は休みましよう

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中



レッドリボンは、あなたがエイズに関して偏見をもっていない、エイズと共に生きる人々を差別しないというメッセージです。

健康福祉部保健・疾病対策課感染症対策係
(課長)西垣明子 (担当)阿部徹 笠原ひとみ
電話 026-235-7148 (直通)
FAX 026-235-7170
E-mail hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp

【過去5年間の流行状況】

シーズン	流行入り (1.0人)	注意報 (10.0人)	警報 (30.0人)	ピーク
H25-26	51週 (12/16~12/22)	3週 (1/13~1/19)	5週 (1/27~2/2)	5週 (44.66人) (1/27~2/2)
H26-27	48週 (11/24~11/30)	51週 (12/15~12/21)	3週 (1/12~1/18)	4週 (43.45人) (1/19~1/25)
H27-28	1週 (1/4~1/10)	3週 (1/18~1/24)	5週 (2/1~2/7)	9週 (43.76人) (2/29~3/6)
H28-29	46週 (11/14~11/20)	1週 (1/2~1/8)	3週 (1/16~1/22)	5週 (42.21人) (1/30~2/5)
H29-30	47週 (11/20~11/26)	51週 (12/18~12/24)	3週 (1/15~1/21)	5週 (50.79人) (1/29~2/4)
H30-31	49週 (12/3~12/9)	52週 (12/24~12/30)	2週 (1/7~1/13)	—

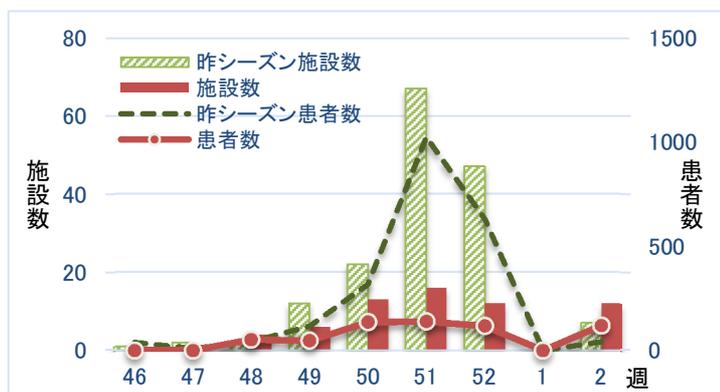
※ () 内の人数は、定点当たりの患者数

【インフルエンザ様疾患による学校等の休業状況】

今シーズン (H30.9.3~)、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等の措置をとった施設 (学校等) は延べ63施設、患者数は611人です。冬休み期間に一旦減少しましたが、今後の増加が懸念されます。

詳細は、県ホームページ「学校等のインフルエンザ様疾患による休業状況」をご覧ください

<http://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippe/kenko/kenko/kansensho/joho/influ2.html>



週	52週	2週	9/3-1/13の計
期間	12/24-30	1/7-13	
施設数(延べ)	12	12	63
内訳	休校・休園	1	1
	学年閉鎖	2	13
	学級閉鎖	9	49
在籍者数	491	421	2,459
患者数	117	120	611

【参考：警報の基準】

国立感染症研究所感染症疫学センターでは、警報の基準を「保健所管内の1週間の1定点当たり患者数が30人以上」と定めています。

県ではこの基準に準じて、県内の1週間の1定点当たり患者数が30人以上となった場合に、全県に「インフルエンザ警報」を発表します。